

市民の移動の補完策（案）の概要

（企画部みらい政策課）

1. 裾野市地域活性化協議会第2回（9/24）以降の動き

9月24日	○ 活性化協議会にて、補完策としてバス・タクシー券を事務局から提案。
10月21日	○ 中部運輸支局来庁。 地域公共交通活性化再生法の改正に伴う国の支援メニューについて説明を受ける
11月11日	○ 静岡県生活交通確保対策協議会地区幹事会にて、県より、ネットワークの確保策について引き続き検討するよう助言を受ける
11月15日	○ 静岡運輸支局を訪問し、令和2年度の法改正により新設された「地域旅客運送サービス継続事業」について説明を受ける。 ○ 市長より、国の支援策を活用し、ネットワーク維持のための検討を進めるよう指示を受ける。
11月24日 25日	○ 補完策に関する住民説明会を延期。

⇒ 第2回活性化協議会で提案したとおり、補完策としてバス・タクシー利用助成券を進めていたが、国、県の助言を受け、実施可能性を検討した結果、補完策に追加して、公共交通機関を運行することによるネットワークの維持に取り組むこととなった。

2. 地域旅客運送サービス継続事業

資料No.4-2 参照

3. 市民の移動の補完策（案）

資料No.4-3 参照